

4 危険性又は有害性の特定

作業等の危険性又は有害性の特定を行う場合は、別表1の「危険性又は有害性の特定の着眼点」(P12)と別表2の「荷役行動における主な危険性又は有害性と発生のおそれのある災害の例」(P13)、を参照するとともに、次のことに留意しましょう。

- ・対象作業の取扱いマニュアルや作業手順書を用意しましょう。(それがない場合には、作業の概要を書き出します。)
- ・対象作業をわかりやすい単位で区分しましょう。
- ・危険性又は有害性の特定は「～なので、～して、～になる」という形で書き出します。
- ・日常の仕事とは違う目、すなわち危険がないかという目で、現場を観察してみましょう。(過去に起こった災害は、そんなことが起きるわけがないと思われるような災害が多いものです。)
- ・機械や設備は故障しますし、人はミスを犯すということを前提に作業現場をよく観察してみましょう。

シート掛け作業

